

(再開 午前11時30分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き議を開きます。

6番、丸山邦久議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 丸山邦久 議員 登壇)

議長 (勝山 正)

なお、丸山議員には事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. そばの振興策について

6番 丸山邦久 議員

それでは、質問が許されましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

1点目「そばの振興策について」であります。

6月議会で、村長は「今、村では遊休荒廃地の活用を兼ねてそば作りを行っております。結果として『名水火口そば』という名前でそばを出しているわけですが、長野県でいえばそば、そしてまた、木島平村でもそばが食べられる。米だけじゃなくてそばも味わえるという意味で、今、村内でそばの作付けを約30ヘクタールやっております。これについては、村の方で荒廃地対策を兼ねて、特産物の一つとして実際進めてきている。」と答弁しています。

また、村長は「あくまでも、特産品とかそういうものはやっぱり民間の方から盛り上がってきて、それを村がしっかりと支援していく。それが本来だろうと思います。」とも答弁しています。

そこで伺います。村が推奨しているそばの栽培であるが、作付面積、収穫量ともに増えているとは言えない。その原因は何ですか。

すいません、図1を出していただけですか。

(ふう太ネットにて、持ち込み資料をテレビ放送)

図1をご覧ください。

これは農業振興公社さんから出していただいた数字であります。28年度以降、作付面積はほぼ横ばい。27年間から急に増えているので、村長の言葉どおり、このときから真剣にやったのかなと私も思いましたが、このそば自体はもう30年近く前から遊休荒廃地対策として始められているわけでありまして、そばをやっている人に確認したところ「この時に急に増えたわけではない。今まで農家さんがやっていた分が振興公社に移管されたのだ。」と伺いました。

そこでさっきの質問に戻ります。このように作付面積が増えておりません。その原因を村長はどう考えておられるか、お伺いします。

議長 (勝山 正)

本山産業課長。

産業課長 (本山 等)

「そばの作付面積、収穫量が増えていない要因」についてご質問をいただきました。

農業振興公社からの報告によりますと、令和2年以降のそば栽培面積は27.5ヘクタールで、横ばいの状況となっております。

公社におけるそば栽培は、高齢化等により耕作ができず、借り手も見つからない農地のうち、機械で管理耕作可能な農地を公社が借り受け、遊休荒廃地対策として取り組んでいるものです。

一方で、公社は村内の若手農家や担い手農家への支援として、農地の斡旋も行っており、その対象には公社がそばを栽培している農地も含まれます。そのため、新たに公社が管理耕作をしてそばを栽

培する農地と、担い手へあっせんする農地がほぼ同程度で推移しており、結果として、そば栽培面積は横ばいにとどまっております。

また、収穫量については天候に左右されやすく、年ごとにばらつきが生じ、安定的な供給に繋がっていない状況であると報告を受けております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうすると、そばの栽培面積を増やして、そばの収穫が増えても大丈夫ということですね。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

現在の農業振興公社の機械体制、人員体制では30ヘクタールぐらいが限度と聞いておりますので、それ以上増やす場合には機械力、それと人の手当が必要かと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

この間、農業振興公社へ行ってまいりまして、そばの乾燥機がもう既に能力いっぱい、これ以上増えても乾燥ができないと、乾燥さえ増設できれば場所はあるので、保管はできると聞いてまいりました。

次の問題にも関わりますので、とりあえず引き続き2番目にいきます。

以前、そば打ち研究会からの要望と提案が提出されています。

図2を出していただけますか。

（ふう太ネットにて、持ち込み資料をテレビ放送）

これに対する対応は、さっき村長の答弁にあった「しっかりと支援している」と言えるのかどうか、お伺いしたいなと思います。

（そば研究会の）提案です。これよく読めないの一旦読みます。

提案1、補助事業を活用して、刈り取りから製粉までの生産ラインを作付け規模50ヘクタール程度にあった施設・機械の導入を行う。

2、農業振興公社においては、機械工作可能な圃場にするため自ら整備を行う。その必要経費は村で補助する。

3、農家がそば栽培を行うための啓発・農地の斡旋・農機具利用などの支援を行う。

4、移住者がそば店を開業しやすい環境を地域おこし協力隊制度を使い、人材の育成を行う。そば打ち研究会は協力する。

5、そば打ち研究会は、村民が気楽にそば打ち体験ができる機会を増やすとともに、更なる村民への啓発と会員拡大に努める。

そして、予想される効果として、

1、栽培面積50ヘクタールから生産そば粉の販売で、約4,000万円程度の売上げが見込まれる。これはかたみに見積もってあるそうです。

2、農村の環境が保たれ、優良農地として維持できる。現在の状況に鑑みれば、加えてクマ対策に

もなると思います。

3、雇用の場、起業の機会を増やすことによって移住に繋がる。

4、村の特産物として、米と合わせて木島平の魅力アップに繋がる。

以上のようになっています。

それで、こういう要望書が出されたときに、私が伝え聞くところによると、村長から金がないからだめだと一言で断られたと聞いております。それが事実かどうかわかりませんが、現場にいませんので。しっかりと支援していると言えるのかどうなのか、村長の見解を伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「そば打ち研究会からの要望と提案に対する対応状況」についてご質問をいただきました。

令和6年1月に、研究会からそば栽培に必要な施設整備、機械耕作を可能にする圃場整備、農家がそば栽培に取り組むための啓発支援、そば店を起業しやすくする環境整備といった要望とご提案をいただいております。

これに対し、村と農業振興公社において、施設整備や機械方針について検討をした経過はありますが、具体的な計画には至っておらず、十分に対応できているとは言えない状況であります。

今後、農業振興公社と改めて課題を共有し、そば栽培の振興に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ぜひ、前向きに進めていただきたいなと思います。

言われたからやるのではなくて、もっと問題点を自分たちで見つけ出してやっていく姿勢があれば、もっと良いのかなと私は思います。

3点目にまいります。

全国的に主食米の高騰によりそばの作付面積の減少が予想され、また、下高井農林高校そば部の好成绩など、今、村にとってそばの振興に好条件だと考えるが、いかががお考えでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

下高井農林高校そば部の活躍につきましては、村の産業振興や交流人口の拡大に大きく寄与するものであり、村としても大変ありがたく、心強く感じております。

この成果は、部員の努力に加え、技術指導をいただいたそば打ち研究会の皆様のご尽力によるものであり、さらに「農林そば」のブランド確立に向けて、糠千もの好き会の皆様からそばの栽培指導をいただいていると、農業振興公社からの報告を受けております。

改めて、地域の皆様のご支援・ご協力に感謝申し上げたいと思います。

このように、農林高校、地域の皆様、農業振興公社、そして、行政が一体となって取り組むことはそば振興にとどまらず、地域全体の振興にも繋がる大きな可能性を持つものであります。

議員ご指摘のとおり、まさに今、その好機であると認識をしております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうしましたら、先ほど言った乾燥機は、前向きに考えていただけるということでよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現時点では、面積もそうですが、収量はそれほど多くないということで、まずその辺はやっぱり解決しなければならないだと思います。

今、公社の方では二期作等についても検討しているということでありますので、品質の安定とともに、また、収量の増産についても、村としても協力をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうしましたら、例えばカヤの平でそばを栽培して、霧下そばに対抗して「ブナの森そば」とかそんなようなブランドでやっていくことはできませんか。

単純にカヤの平だけで宣伝するのではなくて、やっぱり「ブナの森そば」のそば食ったらうまかったということで、カヤの平の振興にも繋がると思うし、観光は質問に入っていませんが、観光の振興にも繋がるとは思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「カヤの平での栽培を検討してはどうか」というご提案をいただいております。

以前にも、カヤの平で栽培したことがあるということでもあります。

ただ、課題といたしまして、カヤの平まで通う時間、通う距離そういったものがネックになって、今は行われていないという報告を聞いております。ですので、そういったところの課題を改めて整理し、それを上回る利益があれば、取り組んでいくのもいいかなと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

ぜひ、前向きな検討をお願いしたいなと思います。

それでは、4番目、木島平産そばの高付加価値化をする方法はどのような方策が考えられるか、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「村産のそばを高付加価値化する方策」についてご質問いただきました。

付加価値を高めていくことは、地域ブランドの確立や交流人口の拡大にも繋がるものと考えております。

この方策として、まず1つ目に、生産段階での品質向上を図ることにあると考えます。具体的には、機械化の推進、栽培技術の継承を支援することで、安定的で良質な原料供給を実現できると考えます。

2つ目に、ブランド化の取組であります。「名水火口そば」や「農林そば」を地域の特色あるブランドに磨き上げるとともに、地元飲食店や道の駅と連携し、消費者に選ばれる「木島平産そば」として認知度を高める必要があると考えます。

また、将来的にも「蕎麦どころ木島平」として消費者の評価を高め、ブランドを維持していくためには、そば打ち研究会の皆さんのご協力を得ながら、そば打ち後継者の育成も必要と考えています。

3つ目にそば打ち体験との連携です。そば打ち体験やそば料理の提供、さらに、観光との組み合わせによる商品・サービス展開を図り、そばを食べるだけではなく体験する価値として、発信提供する仕組みが必要だと考えます。

村では、そば栽培を通じて、遊休農地の活用を進めるとともに、そばを地域ブランドとして推進しており、その実務は農業振興公社に担っていただいております。引き続き公社との連携を図り、木島平産そばの高付加価値化に取り組んでまいります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

先ほど「高品質化」という文言が出てまいりました。

議会の視察で、松本の「かまくらや」に行つてまいりました。農業振興公社の皆さんも来られていたが、そばの二期作をやっていた。年に2回（そばを）栽培していた。ただし、品質についてはちょっと首をかしげてしまうようなところがあった。

この間、振興公社に行つたときに「二期作に取り組もうと思う」と言われました。それはちょっと高品質化と相容れない方針であるように私は思います。やっぱり木島平のそばがうまいためには、課長がおっしゃるような高品質化、良いそばを作らなきゃ意味がない。今、日本産のそばの割合というのは、日本で使われているそばのたった2割だそうです。いかに純日本産のそばを、そば店が手に入れるかというのは、（そば店にしてみると）とっても難しい問題なのです。高品質化を、ぜひ進めていただきたいと思います。これは質問ではありません。

私が提案したいことは、すいません、図3をお願いします。

（ふう太ネットにて、持ち込み資料をテレビ放送）

皆さんのお手元にお配りしてありますが、フランチャイズビジネスの説明図があります。

画面ではわかりづらいかもしれませんが、成功するビジネスモデルを作るのですよ。要するに、木島平村でものすごく魅力的なそば店を作る。それに魅力を感じた加盟者の方がいれば、加盟していただいて、村が本部になるわけですが、加盟者に名前とかブランド、それから商品やサービス、運営マニュアル、広告宣伝や集客などのお手伝いをする。代わりに、加盟店から加盟金を頂く、ロイヤリティを頂く、それから場合によっては材料費を頂く、研修費などの費用も頂く。そういうものをこの図は示しているところでありませう。

フランチャイズは、今、非常に一般的になっておりまして、村でぜひ私は考えるべきだと思つて。

1から3と書いておりますが、これは私が書いたのですが、本部は加盟店から加盟金100万円から1,000万円、そば店で1,000万はちょっとあり得ないような気がします、このぐらゐの金額をフランチャイズ企業は受け取っている。これには、ビジネスモデルが加盟者から見て魅力的であることが必要です。そして、加盟者の資本・人材を利用して店舗数を増やす。本部からしてみれば、出店費用がかからない。非常に魅力的であります。

②として、加盟店の売上げの5%から11%をロイヤリティとして受け取る。良いビジネスモデルであれば売上げが増えていきますので、売上げが増えれば加盟者も喜ぶ、本部もそれに乗じて、ロイヤリティをいただけるので本部も喜ぶ。つまりWin-Winの関係が成り立つ。

良いことばかりではありません、それに対して、本部というのは常にビジネスモデルを作り変えて、ブラッシュアップって呼ぶんですけど、磨き上げていかなければいけない。③として、Win-Winの関係を維持するために、本部は常にビジネスモデルを磨き続けなければならない。

こういうフランチャイズシステムというのがあるのですが、ここまでぜひいけたら、村にとって大きな財産になるのではないかと思います。村長、お考えをお聞かせください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「フランチャイズという形で村のそば振興を図ったらどうか」ということであります。

まず、やはり前段の申し上げたとおり、安定的な収量と品質の確保というのは大前提だと思います。

先ほど丸山議員が提出された資料にもありますが、大体ここ最近収量で見ますと、大体15トンぐらいの収量になるわけですが、ちょっと細かい話になりますが、計算すると、そばは一人前で100gから120g位だと思います。そうすると、大体1kgのおそばで最大で10人分となります。そして、村の収量が15トンということであると、最大で15万食ということなんですね。それで、その量だとなかなかフランチャイズ化っていうのは難しいかなと思います。

当然、村としてもそばの取扱店も増やしていただきたいと思っておりますし、また、農林そばについてもブランド化を図るということで、農林高校の活性化にも繋げていきたいと考えています。

ご提案いただきましたことも含めて、村のそばの知名度を上げていく、そしてまた、それがひいては村の産業に結び付く、そういうことは考えていきたいと思っております。

ちなみに、以前、村内の飲食店でそばの取扱いを個人的にもお願いしたこともあるんですが、その際に、そばの場合はちょっとアレルギーがあって、同じ鍋で茹でることができないということもあって、ほかの食がメインのところではちょっと扱いにくいというお話もありました。

その辺の課題も含めて、村の中だけでなく、木島平そば粉、そばの提供ができるところを増やしていくことによって、ブランド化ということをもたえていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

なんだかブレーキ踏んでいるのか、アクセル踏んでいるのか、よくわかんないような答弁であります。要は目標を定める。定めれば方針が決まるのですよ。やるとかやらないとか、やっぱりこういうことをやってみようじゃないかと目標を定めれば、だんだんそれに近づいていくはずなんです。最初からできない理由を考えていては何事もできない。これは私の人生上の経験なんです、やはり前向きにこういう方法があるんだったらやってみようじゃないかというふうに思っていたきたいし、

農林のそば部で全国優勝した方もいらっしゃるので、そういう人にはぜひ村に残っていただいて、企画から何かからやっていただけるように育てていくっていうのも、村の産業の重要な施策ではないかと思うんですが、村長いかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

私自身もそば振興については大変期待しているところなので、先ほど提案いただきましたフランチャイズ化うんぬんではなくて、そばの取扱店を増やすこと、それからまた、ブランド化については取り組んでいきたいと申し上げていますので、できないという話ではありませんので、ご理解いただきと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

こういうモデルというのは一つやればほかにいくらでもできるわけで、特に木島平、そばの話ではなくなってしまいますけども、米が有名だっていうのなら、米を使ったら事業化なんかいくらでも考えられるじゃないですか。ぜひ、村長しっかりこのフランチャイズシステムを学んでいただいて、どういう方法があるか、方策ができるか、お考えいただきたいと思います。

1番目はこれで終わりたいと思います。

2. 渇水対策について

6番 丸山邦久 議員

2番目として、渇水対策について伺います。

今年の夏は、記録的な少雨に加えて猛暑で渇水に悩まされている農家も多いです。村は7月29日、渇水対策本部を立ち上げました。素早い対策で評価できますが、対症的、要するに熱が出たら解熱剤を飲む的な対策で、根本的な解決策にはなっていないように思います。今後も気候変動が続き、今年のような渇水の年が増えるのではないかと危惧されるところであります。

そこで伺います。木島平村の農家が安心して農業に従事するためには、日照りの年であっても水不足にならないような対策が必要と考えるが、村長はどのように考えているか、お考えを伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

今年の7月は例年になく少雨で、村内一部地域で農業用水の不足が顕著となり、出穂期を迎えた水稲への影響が懸念されましたので、7月29日に渇水対策本部を設置し、水利組合、耕作組合等に、農業用水確保のための節水や水路の点検を啓発するとともに、渇水対策補助事業の活用を周知し、被害が発生しないよう努めてまいりました。

議員ご指摘のとおり、これらは対症的な措置であり、気候変動が進む中、今後も同様な渇水のリスクが高まることを踏まえれば、根本的な対策を講じることが必要であると考えております。

議員ご質問の「農家が安心して農業に従事するための対策」ですが、村としても日照りの年であっても安定して農業用水が確保されることは、営農継続の大前提であると認識しております。

そのためには、既存の水利施設の維持管理を着実にを行うとともに、ため池など、将来的な水資源の安定確保に向けた取組を進めることが重要であると考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

次の②に踏み込んでお答えいただいたんで、とても質問の手間が省けていいかなと思います。

この水利図から見て、どのくらいの水が渇水期にどこに流れているかというぐらいのことは調べた方がいいと思いますし、ぜひとも、ため池のことも検討いただければと思います。

樽川、馬曲川、大川から流れてくる水、これをどれだけ有効にこの村で使うかということは、これから真剣に考えていかなければならないと思います。

その辺を「是非に」とお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了 午前11時59分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時05分とします。

（休憩 午前11時59分）